

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月30日
【事業年度】	第16期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	T Lホールディングス株式会社
【英訳名】	TL Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 HUANG LIAOZHAN（ファング・リャオジェン）
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目15番8号
【電話番号】	03-6275-2012
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括兼海外事業統括 佐藤 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目15番8号
【電話番号】	03-6275-2012
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括兼海外事業統括 佐藤 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年3月30日に提出いたしました第16期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがございましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

（2）当社グループの事業の系統図について

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

（重要な後発事象）

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

（重要な後発事象）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

（2）当社グループの事業の系統図について

（訂正前）

ターボシステムズ(株)は、平成22年2月12日付にて第三者割当増資を行った結果、ターボリナックス(株)の49%所有持分法適用関連会社となりました。

（訂正後）

ターボシステムズ(株)は、平成22年2月19日付にて第三者割当増資を行った結果、ターボリナックス(株)の46%所有持分法適用関連会社となりました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

（訂正前）

ターボシステムズ(株)は平成22年2月12日付にて第三者割当増資を行った結果、ターボリナックス株式会社の49%所有持分法適用関連会社になりました。

（訂正後）

ターボシステムズ(株)は平成22年2月19日付にて第三者割当増資を行った結果、ターボリナックス株式会社の46%所有持分法適用関連会社になりました。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

（重要な後発事象）

(訂正前)

(普華基礎軟件股分有限公司との共同事業)

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司(以下「普華」)による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社(以下「ターボリナックス」)はターボシステムズ株式会社(以下「ターボシステムズ」)の増資を平成22年2月12日に行いました。

1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月12日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円(普華51%、ターボリナックス49%の所有割合)の共同開発事業を開始いたしました。

(訂正後)

(普華基礎軟件股分有限公司との共同事業)

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司(以下「普華」)による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社(以下「ターボリナックス」)はターボシステムズ株式会社(以下「ターボシステムズ」)の増資を平成22年2月19日に行いました。

1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月19日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円(普華51%、ターボリナックス46%、谷口剛3%の所有割合)の共同開発事業を開始いたしました。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(重要な後発事象)

(訂正前)

(普華基礎軟件股分有限公司との共同事業)

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司(以下「普華」)による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社(以下「ターボリナックス」)はターボシステムズ株式会社(以下「ターボシステムズ」)の増資を平成22年2月12日に行いました。

1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月12日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円(普華51%、ターボリナックス49%の所有割合)の共同開発事業を開始いたしました。

(訂正後)

(普華基礎軟件股分有限公司との共同事業)

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司(以下「普華」)による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社(以下「ターボリナックス」)はターボシステムズ株式会社(以下「ターボシステムズ」)の増資を平成22年2月19日に行いました。

1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月19日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円(普華51%、ターボリナックス46%、谷口剛3%の所有割合)の共同開発事業を開始いたしました。